

**平成 2 6 年度**  
**医療介護総合確保促進法に基づく**  
**石川県計画に関する事後評価**

**令和 3 年 11 月**  
**石川県**

### 3. 事業の実施状況

平成26年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 ナースセンターの強化	【総事業費(R2)】 10,482 千円
事業の対象となる区域	南加賀、石川中央、能登中部、能登北部	
事業の期間	平成26年12月～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	求職者登録数 345人 (H25) → 550人 (R4) (相談員を増員し、ナースセンターの広報活動を行い、看護職員及び施設に対する認知度を上げ、活用につなげる。)	
事業の達成状況	<p><b>(1) 事業の実施状況</b> 令和2年度は以下のとおり事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①離職時届出制度を活用した再就業支援</li> <li>②ハローワーク巡回相談</li> <li>③再就業促進にむけたセミナー開催</li> <li>④看護の心普及事業</li> <li>⑤看護学生のための就職情報交換会</li> <li>⑥訪問看護推進事業</li> <li>⑦運営委員会開催</li> </ul> <p><b>(2) 目標の達成状況</b> 求職者登録数 345人 (H25) → 457人 (R2)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職(就職)や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他		